

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【四半期会計期間】	第92期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）
【会社名】	新電元工業株式会社
【英訳名】	Shindengen Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森川 雅人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 久保田 辰敬
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 久保田 辰敬
【縦覧に供する場所】	新電元工業株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区南船場二丁目3番2号） 新電元工業株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期 連結累計期間	第92期 第1四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	24,598	25,590	104,564
経常利益 (百万円)	3,201	2,606	10,960
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,650	1,359	12,129
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,691	1,411	13,692
純資産額 (百万円)	41,717	49,012	49,662
総資産額 (百万円)	122,494	129,736	132,823
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	25.72	13.19	117.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.1	37.8	37.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、非連結子会社であったシンデンゲン・インディア・プライベート・リミテッドを連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、日本においては消費税引き上げ前の駆け込み需要による反動減があったものの、緩やかな回復基調が続きました。海外においては、成長が鈍化している新興国では、政情不安や領土問題などを背景に不透明さが増したものの、米国においては雇用環境や個人消費の改善のほか、欧州においても景気持ち直しの兆しが見られました。

当社グループを取り巻く環境は、モビリティや新エネルギー分野を中心に概ね堅調に推移いたしました。

このようななか、当第1四半期連結累計期間の売上高は255億90百万円(前年同期比4.0%増)、営業利益は26億21百万円(前年同期比7.1%増)と増収、増益を確保いたしました。経常利益は円安進行が一服したことにより前年同期から為替差益が減少し、26億6百万円(前年同期比18.6%減)、四半期純利益は13億59百万円(前年同期比48.7%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、セグメント間の取引については相殺消去して記載しております。

デバイス事業

デバイス事業の売上高は79億6百万円(前年同期比5.5%増)、営業利益は12億57百万円(前年同期比20.5%増)となりました。

自動車市場においては、国内で消費増税前の駆け込み需要の反動減があったものの、面実装ダイオードを中心に概ね堅調に推移いたしました。また、産業機器市場においても企業の設備投資の回復により需要が好調であったことから、前年同期から増収、増益となりました。

電装事業

電装事業の売上高は105億67百万円(前年同期比2.3%増)、営業利益は14億13百万円(前年同期比10.1%減)となりました。

アジア二輪車市場においては、主力のインドネシアでレギュレータやECU(電子制御ユニット)が堅調に推移いたしました。また、インドでは需要好調に加え、新たに立ち上げた生産子会社の稼働が緩やかながら寄与しはじめたこともあり、タイなど一部市場の落ち込みがあったものの増収となりました。一方、利益面においてはアジア通貨安などの影響もあり、減益となりました。

新エネルギー事業

新エネルギー事業の売上高は62億85百万円(前年同期比4.4%増)、営業利益は6億97百万円(前年同期比47.6%増)となりました。

今期入ってから太陽光発電向けパワーコンディショナが好調を持続したことで、弱含みで推移したその他の製品をカバーし増収、増益となりました。

その他

その他の売上高は8億31百万円(前年同期比10.1%増)、営業利益は15百万円(前年同期比0.5%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,297億36百万円(前期末比30億87百万円減)となりました。これは、主に現金及び預金が減少したことなどによるものであります。

また、負債は807億24百万円(前期末比24億36百万円減)となりました。これは、主に長期借入金が減少したことなどによるものであります。

純資産は490億12百万円(前期末比6億50百万円減)となり、自己資本比率は37.8%となりました。

以上の結果、1株当たり純資産は475円67銭となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを未然に防止すべく、平成19年6月より「当社株式の大量買付行為への対応方針(買収防衛策)」を導入し、平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会にて内容を一部変更した上で継続し、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会にて、同一の内容で継続のご承認をいただいております。

当該防衛策の主旨について、当社取締役会としては、(i) 当該買収防衛策が、株主が適切な判断を行うために、株主に対し大量買付を行おうとする者と当社取締役会双方から必要かつ十分な情報が提供されることを目的としており、最終的に株主の自由な意思を尊重する当社の基本方針に沿うものであること、(ii) 当該買収防衛策が、当社株主総会で承認され、またその後の変更または廃止についても株主総会の決議に従うこととされており、当社の株主意思を尊重し株主共同の利益を損なうものでないこと、(iii) 当該買収防衛策が、いわゆるデッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではなく、発動にあたっても予め定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているとともに、大量買付を行おうとする者の行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否かの検討および判断が必要な場合は、当社から独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)の助言を得ることにより、当社取締役会による判断の公正さ・客観性をより強く担保する仕組みとしていることから、当会社社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、13億1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	310,000,000
A種優先株式	50,000,000
B種優先株式	50,000,000
計	310,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式は、それぞれ普通株式310,000,000株、A種優先株式50,000,000株、B種優先株式50,000,000株であり、合計では410,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、310,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておりません。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	103,388,848	103,388,848	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	103,388,848	103,388,848	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	103,388	-	17,823	-	6,031

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 348,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,598,000	102,598	同上 (注)
単元未満株式	普通株式 442,848	-	-
発行済株式総数	103,388,848	-	-
総株主の議決権	-	102,598	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新電元工業株式会社	東京都千代田区 大手町2丁目2-1	普通株式 348,000	-	普通株式 348,000	0.34
計	-	普通株式 348,000	-	普通株式 348,000	0.34

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2. 当第1四半期会計期間末の自己名義所有株式数は、349,000株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,063	35,380
受取手形及び売掛金	23,604	21,559
有価証券	-	5,000
商品及び製品	6,422	7,655
仕掛品	3,576	3,579
原材料及び貯蔵品	10,236	9,770
繰延税金資産	1,695	820
その他	2,458	1,616
貸倒引当金	23	22
流動資産合計	88,033	85,358
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,572	8,464
機械装置及び運搬具(純額)	7,176	7,327
土地	4,830	5,321
その他(純額)	2,505	3,745
有形固定資産合計	23,084	24,858
無形固定資産		
のれん	120	112
ソフトウェア	583	630
その他	387	336
無形固定資産合計	1,092	1,079
投資その他の資産		
投資有価証券	15,361	13,014
繰延税金資産	4,624	4,837
その他	680	641
貸倒引当金	52	52
投資その他の資産合計	20,613	18,440
固定資産合計	44,790	44,378
資産合計	132,823	129,736

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,633	18,538
短期借入金	7,965	8,451
1年内償還予定の社債	3,400	3,400
未払法人税等	2,852	-
賞与引当金	1,070	-
その他	6,043	7,212
流動負債合計	38,965	37,602
固定負債		
社債	2,800	2,700
長期借入金	26,288	24,241
退職給付に係る負債	14,462	15,560
資産除去債務	147	148
その他	496	471
固定負債合計	44,195	43,121
負債合計	83,161	80,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,823	17,823
資本剰余金	7,738	7,738
利益剰余金	24,333	23,854
自己株式	118	119
株主資本合計	49,776	49,296
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,077	2,090
為替換算調整勘定	138	495
退職給付に係る調整累計額	2,052	1,879
その他の包括利益累計額合計	113	284
純資産合計	49,662	49,012
負債純資産合計	132,823	129,736

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	24,598	25,590
売上原価	19,387	19,964
売上総利益	5,211	5,626
販売費及び一般管理費	2,762	3,004
営業利益	2,449	2,621
営業外収益		
受取利息	12	15
受取配当金	76	84
為替差益	759	39
受取ロイヤリティー	97	84
持分法による投資利益	98	71
その他	90	38
営業外収益合計	1,136	333
営業外費用		
支払利息	192	166
退職給付会計基準変更時差異の処理額	154	154
その他	37	27
営業外費用合計	384	348
経常利益	3,201	2,606
特別損失		
減損損失	11	-
特別損失合計	11	-
税金等調整前四半期純利益	3,189	2,606
法人税、住民税及び事業税	382	292
法人税等調整額	156	954
法人税等合計	538	1,247
少数株主損益調整前四半期純利益	2,650	1,359
四半期純利益	2,650	1,359
少数株主損益調整前四半期純利益	2,650	1,359
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	208	13
為替換算調整勘定	894	111
退職給付に係る調整額	-	173
持分法適用会社に対する持分相当額	62	21
その他の包括利益合計	1,040	52
四半期包括利益	3,691	1,411
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,691	1,411
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

シンデンゲン・インディア・プライベート・リミテッドは、前連結会計年度までは非連結子会社でありましたが、連結財務諸表に及ぼす影響が重要となったため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

20社

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1,086百万円増加し、利益剰余金が699百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結財務諸表提出会社は、次の相手先の借入に対し支払保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
従業員住宅資金借入口	110百万円	従業員住宅資金借入口	105百万円
計	110	計	105

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	1,024百万円	1,070百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	360	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	87	15.40	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間末の末日後となるもの
 該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年6月28日付で、当社が発行するA種優先株式の取得及び消却を行っております。この結果、第1四半期連結累計期間において資本剰余金が1,271百万円減少し、第1四半期連結会計期間末において7,738百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,030	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間末の末日後となるもの
 該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	デバイス 事業	電装事業	新エネルギー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,490	10,331	6,020	23,843	755	24,598	-	24,598
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,048	4	-	1,053	-	1,053	1,053	-
計	8,539	10,335	6,020	24,896	755	25,652	1,053	24,598
セグメント利益	1,043	1,573	472	3,089	15	3,105	656	2,449

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 656百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	デバイス 事業	電装事業	新エネルギー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,906	10,567	6,285	24,759	831	25,590	-	25,590
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,182	6	-	1,188	-	1,188	1,188	-
計	9,088	10,573	6,285	25,947	831	26,779	1,188	25,590
セグメント利益	1,257	1,413	697	3,368	15	3,384	762	2,621

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 762百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

この変更による、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円72銭	13円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,650	1,359
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,650	1,359
普通株式の期中平均株式数(千株)	103,047	103,039

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月6日

新電元工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口 潤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新電元工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新電元工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。